

生活相談

身体障害者
定期相談(判定)会

〔聴覚〕 4月19日(木)
受付13時～14時
ところ 備北地域事務所第3庁舎
※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210
へ予約してください。

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。
●庄原地域
とき 4月10日(火)・24日(火)
5月8日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域

とき 5月10日(木)
13時30分～16時30分
ところ 東城町老人福祉センター
●西城地域
とき 5月10日(木)

13時30分～16時30分
ところ 西城公民館

●高野地域

とき 4月10日(火)
10時～15時
ところ 高野支所

●総領地域

とき 4月10日(火)・5月10日(木)
9時～12時
ところ 総領健康福祉センター
問い合わせ
庄原人権擁護委員協議会
☎0824-72-0311

定期巡回児童相談

備北こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。
●庄原地域
とき 4月19日(木)
10時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域

とき 4月27日(金)
10時～15時
ところ 東城支所
※1週間前までに予約してください。
問い合わせ

保健

精神保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院)の申請窓口が変わります。

これまで精神保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院)の申請は庄原市保健センターで受付を行っていましたが、4月1日から社会福祉課(市役所別館1号内)に変更します。

これは、障害者自立支援法の施行により、身体障害者・知的障害者・精神障害者の福祉サービス体系が統一されたのに伴い、障害者福祉に関する申請・事務手続きの窓口を統一し、利用者の利便性の向上を図るものです。

なお、今回の申請窓口の変更は本庁のみで、各支所は変更はありません。

税務

固定資産税・軽自動車税の減免

申請手続きは毎年必要です！
次に該当する場合は、固定資産税・軽自動車税の減免を受けることができます。

減免を受けようとする場合は、毎年、納期限の7日前までに税務課または各支所へ減免申請書を提出してください。第1期の納期限は5月31日(木)です。

〔固定資産税〕

●公私の扶助(※1)を受けている人が所有する固定資産

●公益のために直接専用する固定資産税(有料の場合を除く)

●災害などにより著しく価値が減少した固定資産
※1 生活保護法に規定する扶助や、社会事業団、親類や近隣などの扶助
申請に必要な書類など
・減免申請書
・印鑑

・その他減免を必要とする理由を証明する書類

〔軽自動車税〕

●貧困により公私の扶助を受けている人が所有する軽自動車

●身体や精神に障害があり、歩行が困難な人が運転する軽自動車(手帳の交付を受けている人)

●身体や精神に障害があり、歩行が困難な人のために生計を一にする人や常時介護者が運転する軽自動車

●身体障害者などが利用するため、車椅子の固定装置や昇降装置などの特別な構造変更がされている軽自動車

※自動車税(県税)の減免を受けられる場合は、軽自動車税の減免は受けることができます。

申請に必要な書類など

☎0824-75-2033
FAX 0824-74-0827

要約筆記者講座

要約筆記とは 難聴者(耳の聞こえない・聞こえにくい方)のために、講演、会議、集会などの場に出向いて、パソコンや手書きで話者の話を文字(短い要約文)に変えてスクリーンに映し出す作業をすることです。体験受講も歓迎しますので、お気軽に見学にお越しください。

とき 第3を除く土曜日
13時30分～17時
ところ 市民会館
問い合わせ
庄原市要約筆記サークル
“としび”事務局(藤原)
☎0824-72-4527
社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210

催し

帝釈峡湖水開き

国定公園帝釈峡で1年の安全を祈願するほか、各種イベントを開催します。
とき 4月29日(日)
ところ 帝釈峡神龍湖
問い合わせ
帝釈峡観光協会
☎08477-2-0525

しあわせ館まつり

子どもも大人もみんな集まって元気を分かち合うお祭りです。しあわせ館の活動発表、手作りパン・そばの販売、作品展示、ステージ発表(歌・踊り・楽器演奏)

おっぱら文化伝承講座
「野草もちつき・山菜を食べる」

比和の自然が育む野草を使ったもちつき体験や山菜料理が楽しめるイベントです。
とき 4月29日(日)
10時～14時
ところ ふれあいの里越原
定員 30人
参加費 2,000円
問い合わせ
比和支所地域振興課
☎0824-85-3000

吾妻山四季めぐり鑑賞会

年間を通じて吾妻山一帯を舞台にした四季の移ろいを楽しむイベント“春編”です。
とき 5月13日(日)

募集

県民の森自然観察

四季折々の表情を見せる比婆山と近郊の山々を専門家の説明を聞きながら散策します。県民の森のホテルに宿泊し、地元の食材をふんだんに使った、旬菜懐石料理も楽しめます。

○比婆山と帝釈峡の自然観察

帝釈峡で野鳥の観察。ぶなの芽吹きと山桜を観察
とき 4月20日(金)・21日(土)
○比婆山と船通山の自然観察
船通山を登山。ぶなの花・様々な草花の観察
とき 5月11日(金)・12日(土)
参加費 11,000円
一人 20,000円
二人ペア 1泊3食(2日目昼食弁当)

高原の家七塚自然観察

○山野草料理教室
自然の恵みに感謝し、山野草料理に挑戦する。
とき 4月28日(土)10時～
ところ 高原の家七塚
会費 3,000円
(昼食・教材費・保険料含む)
定員 30人(エプロン持参)
応募締切 4月24日(火)
○七塚原自然探検
七塚原高原近郊を、五感を使い探検する。
とき 4月28日(土)・29日(日)
1泊2日
ところ 高原の家七塚
会費 4,000円
(宿泊費など全ての費用を含む)
定員 30人
応募締切 4月24日(火)
問い合わせ
高原の家七塚



券を交付しています。

■交付枚数 申請月と交付枚数は次のとおりです。(1枚3,000円分)

(1)4月から6月まで 25枚
(2)7月から9月まで 20枚
(3)10月から12月まで 15枚
(4)1月から3月まで 10枚

※申請月とは、市役所で申請書を受理した日の属する月です。

■在宅高齢者の該当要件

①市内に住所があり、現に居住し、紙おむつを必要とする状態にある人

②申請時に、要介護認定で要介護3・4または5と判定されている人

■交付対象者

該当要件の①、②に該当する人を在宅で介護している同居家族で、申請時にその世帯が市民税非課税の場合に交付します。

※世帯の課税状況を把握するため、同居の判断は原則として住民票情報により行います。住所が同じでも住民票上で別世帯となっている場合は交付対象外となる場合があります。

※施設に入院・入所している期間などは使用できません。

※平成19年度から要介護認定で要介護3・4または5と判定されている介護者にも交付します。

■申請に必要な書類

①在宅高齢者紙おむつ購入助成券交付申請書(居宅介護支援事業者等の確認印が必要です。)

②印鑑(申請書類は社会福祉課介護保険係・各支所担当課・市内居宅介護支援事業所にあります。)

■申請時期 随時

■問い合わせ 社会福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167 または各支所担当課

灰塚ダム建設事業が完了

三次市三良坂町で実施していました灰塚ダム建設事業が、3月31日で完了しました。

今後は三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所が管理し、ダム下流域の洪水調節、環境保全・水道用水の補給

を行います。

ダム周辺には様々な施設を整備し、ダム本体内では展示室の常設やダム用エレベーターも利用できます。

問い合わせ 三次河川国道事務所灰塚ダム管理支所 ☎0824-44-4360

広島県政モニター募集

広島県では、アンケートへの回答や積極的なご意見を募集しています。インターネットまたは郵便を利用してアンケートに回答していただきます。(1回3テーマ、年間3〜4回程度)

実施期間 平成19年6月1日〜平成20年3月31日

謝礼 アンケートの回答実績に応じて図書カードを進呈いたします。

募集締切 5月14日(月)(必着)

申し込み・問い合わせ 広島県総務部行政情報室 モニター募集係(広聴グループ) ☎082-513-2379(直通) FAX 082-224-4747 メール sougyoujou@pref.hiroshima.lg.jp

応募してみませんか?

「女性に機会を与える賞」

国際ソロプチミストアメリカ連盟の指針で「女性に機会を与える賞」にふさわしい人材の発掘に力を注いでおります。賞の応募者より審査の上数名の方に賞金を援助いたします。

下記の条件を満たしている方はぜひご応募下さい。またそのような女性をご存知の方は、ぜひご推薦下さい。

●賞金

1位 5,000ドル(1名)
(約50万円)

2位 3,000ドル(2名)
(約30万円)

賞金は国際ソロプチミスト連盟(アメリカ)より授与されます。
※日本円は為替レートにより変動します。

●応募資格

※下記全ての条件に当てはまる方

- 女性である。
- 扶養家族(子供・配偶者・親)に対し経済的負担を負っている。
- 職業・技術訓練課程、もしくは大学に在籍中か入学許可を得ている。
- 学業や職業上の目的を達成する強い意志を持っている。
- 経済的援助が必要である。

●応募締切

平成19年10月31日(水)

●応募資格

自分の住んでいる地域や世界をより良くするために、ボランティア活動に熱心に取り組んでいる14〜17歳の女性(応募時)。

●賞金

国際ソロプチミストアメリカ連盟より

1位 受賞者 1,000ドル(1名) 所属又は推薦団体 1,000ドル

国際ソロプチミストアメリカ日本西リジョンより

2位 50,000円(1名) 3位 30,000円(1名)

●応募締切

平成19年10月31日(水)

Soroptimist International of SHOBARA

国際ソロプチミスト庄原

事務局: 広島県庄原市東本町1-2-22 庄原商工会議所内
TEL(0824)72-2121(担当:横谷英子)

■重度障害者在宅介護手当を支給

在宅で、重度の障害者を常時介護されている方に介護手当を支給します。支給額は月額4,000円です。

【対象障害者等】

①5歳以上65歳未満の方で次のいずれかの手帳を所持している障害者

ア 身体障害者手帳1級1種

イ 療育手帳○AまたはAウ

ウ 精神障害者保健福祉手帳1級

②市が定める基準により重度と判定された方

③次のいずれの手当も受給されていないこと(障害者および介護者)

ア 特別障害者手当

イ 障害児福祉手当

ウ 経過福祉手当

エ 特別児童扶養手当

オ 庄原市在宅高齢者家族介護慰労金

詳しくことは、社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-

73-1210)または、各支所市民生活課・保健福祉課にお問い合わせください。

特別弔慰金の手続き

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金法が改正され、戦没者などの死亡当時のご遺族のうち、平成17年4月1日において、公務扶助料、遺族年金などの受給権を有する方がいない場合に、国として弔慰の意を表すために、特別弔慰金として額面40万円、10年償還の記名国債が支給されることになりました。

特別弔慰金を受給するには請求手続きが必要ですが、対象者で請求されていない方は、社会福祉課または各支所担当課へお問い合わせください。

○対象者

次の順番による先順位の

ご遺族お一人

1、弔慰金の受給権者

2、戦没者などの子

3、①父母 ②孫

③祖父母 ④兄弟姉妹

(戦没者などと生計関係を

有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方、または遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。)

4、上記3以外の①父母

②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

5、上記1から4以外の三親等内の親族

(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。)

○必要なもの

①印鑑

②戸籍など各書類(請求順位によって異なります。)

○請求期限 平成20年3月31日

問い合わせ 社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

市道の草刈りに交付金

市では、市道の草刈りを地域ぐるみで実施された地域団体に対して、片側延長1mにつき7円の交付金を交付する制度を設けています。

この制度を利用される場合は、受付期間内に、建設課または各支所環境建設課へ申請してください。申請用紙は、各担当課に準備しています。

受付期間 4月24日(火)〜5月31日(木)

問い合わせ 建設課管理係 ☎0824-73-1150

または各支所環境建設課

緑の募金に協力を
あなたの善意が
「みどり」を守ります

広島県みどり推進機構庄原支部では、今年も緑の募金活動を4月から5月にかけて行います。

この募金は『緑の募金による森林整備等の推進に関する法律』に基づき実施するもので、身近な緑の環境づくりの推進や、募金活動を通して市民の皆さんへ「みどり」の重要性を理解していただくことを目的としています。

募金活動は、市内の学校・保育所・公民館や関係団体へ募金を依頼するとともに、

市内の公共機関などへ募金箱を設置することにより協力をお願いしています。

ご協力をいただいた募金は、地域で行う植樹活動や、学校・保育所などの緑化事業への助成金として活用されます。昨年もご協力いただいた募金を活用し、地域・学校・保育所で取り組まれた植樹をはじめとする緑化活動に対し助成を行いました。

今年も、募金を活用し、緑化活動への助成を予定していますので、希望される団体はお問い合わせください。

問い合わせ 広島県みどり推進機構庄原支部事務局(農林振興課振興係) ☎0824-73-1132

在宅高齢者紙おむつ購入助成券を交付

市では、紙おむつを必要とする重度の要介護者を在宅で介護している同居家族などに対して、その経済的負担の軽減を図るため、在宅高齢者紙おむつ購入助成

犬・猫の引き取り 4月・5月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

	日 程	場所および時間
庄原地域	毎月第1～第4火曜日 4月10・17・24日 5月1・8・15・22日	東公民館……11時～11時10分 市役所車庫前……11時25分～11時35分 敷信公民館……11時50分～12時
西城地域	4月は第1・第3木曜日 4月5・19日 5月は第3木曜日 5月17日	西城支所……9時～9時10分
東城地域	4月は第1・第3木曜日 4月5・19日 5月は第3木曜日 5月17日	小奴可研修センター……9時40～9時50分 東城文化会館……10時20分～10時30分
口和地域	毎月第4木曜日 4月26日・5月24日	口和支所……11時40分～11時50分
高野地域	毎月第4木曜日 4月26日・5月24日	高野支所……13時20分～13時30分
比和地域	毎月第4木曜日 4月26日・5月24日	比和支所……13時50分～14時
総領地域	毎月第2水曜日 4月11日・5月9日	総領支所……9時40分～9時50分 (スクールバス駐車場)

西城・東城地域の5月は、第1木曜日が祝日のため定期収集がありません。

献血のご案内

献血をつぎのとおり実施します。
皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
4月27日(金)	県立広島大学 庄原キャンパス	11時30分～15時

■問い合わせ 保健医療課医療係 ☎0824-73-1155

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

5月の展示案内

- 全日本写真展2006 現代を撮る
9日(水)～12日(土)
10時～17時(5/12は10時～16時)
※入場無料
- 問い合わせ
庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-4347(白川)
生涯学習課社会教育係 ☎0824-73-1188
商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

広報日記

生雪り えみを突想部ビ 激とにでえ係枠は輝昔戦加抜
たま合近広て力つ如しのユあを他「はる者と県き星大しい全国
れ戦い島いがけ成て坂1るとの俺健成のし大ま「会たた各
て日将県まアた續い口で雑えチた闘績予て会しチで昭1地
く本来のしッりをな監、読て「ちをに想出3た1庄和2の
る「したブす残か營中記いムも称「を場位。ム原新8の
予の庄べ。するしつが国者まに「え大は。でこが市山チ予
感チ原ル「る時たた「電のし大ばと報が合盟チ優「際ムを
が1市が とチ「手も陸ン。なうと告に戦推1勝赤雪が勝
まがらが 答1力が予上タ 刺こも会越関薦ムにい合参ち

休日診療のご案内 4月・5月の休日診療については、次のとおりです。

月 日	診療所名	電話番号
4月 8日(日)	毛 利 医 院	0824-72-2863
15日(日)	備北ななつか病院	0824-75-2070
22日(日)	児 玉 (納) 医 院	0824-72-0147
29日(日)	林 医 院	0824-72-0121
30日(月)	戸 谷 医 院	0824-72-3131
5月 3日(木)	牧 原 医 院	0824-72-0057
4日(金)	河 本 医 院	0824-75-0311
5日(土)	笠 間 医 院	0824-72-0535
6日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります

月 日	診療所名	電話番号
4月 8日(日)	細 川 医 院	08477-2-0054
15日(日)	東 城 病 院	08477-2-2150
22日(日)	瀬 尾 医 院	08477-2-0023
29日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
30日(月)	日 伝 医 院	08477-2-2180
5月 3日(木)	東 城 病 院	08477-2-2150
4日(金)	三上クリニック	08477-2-1151
5日(土)	こぶしの里病院	08477-2-5255
6日(日)	東 城 病 院	08477-2-2150

毎月9日は **しょうばら九日市** くunchichi

4月 花よりだんご！桜まつり。
県北の食文化くunchi名物がいっぱい！

と き 4月9日(月)10時～14時
と ころ 中本町・下本町・中央通

出展者募集中！ 詳しくは <http://kunchi-ichi.main.jp/>

市税 水道料金 下水道使用料

納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

◎税 務 課 収 納 係 ☎0824-73-1145
◎下 水 道 課 管 理 係 ☎0824-73-1175
◎水 道 課 業 務 係 ☎0824-73-1197

人の動き (2月末日現在)

[住民基本台帳登録人口]

○人 口 43,041人(前年比-676人)
男 20,424人(前年比-300人)
女 22,617人(前年比-376人)
○世帯数 16,247世帯(前年比-1世帯)

[外国人登録人口]

○人 口 313人(前年比+4人)

「100万本の春の花が織りなす 素敵なシンフォニー!!」 『春まつり』開催！

4月7日(土)～5月6日(日) ～期間中は毎日開園！～

すっかり桜も見ごろを迎え、いよいよ春満開！ 備北丘陵公園の春の祭典『春まつり』もいよいよ始まりです。

園内の花畑「花の広場」には、ナノハナ・チューリップ・ビオラ・ポピーなど約15種類、約100万本の春の花たちが、6月上旬までにビオラの花絨毯の上に咲きあがるチューリップとの花絵巻は春の公園を代表する景色のひとつです。

期間中は太鼓や神楽の上演、春の花を使った体験教室など、イベントも盛りだくさんでお楽しみいただけます。

また、今年は「音楽」にこだわりの花畑「花の広場」でのミニコンサートなども新たに開催する予定です。

期間中の無料入園日
4月8日(日)、5月4日(祝)、5月5日(祝)

※5月5日(祝)は小・中学生のみとなります。
主な花の見ごろ
ナノハナ ……4月上旬～4月中旬
チューリップ ……4月中旬頃
アイスランドポピー ……4月中旬～4月下旬
シャレーポピー ……5月中旬～6月上旬
ビオラ ……4月上旬～5月中旬

※花の開花は天候などにより前後する場合があります。



備北丘陵公園 だより



備北公園管理センター
☎0824-72-7000
<http://www.bihoku-park.go.jp/>

食彩館しょうばら ゆめさくら

☎0824-75-4411

【4月のイベント情報】

●庄原フォトコンテスト作品展
期 間 4月13日(金)まで

●おともだち展ーステンドグラス約40点の作品展ー
～ステンドグラス工房田総の里・知的障害者授産施設かわせみの家
期 間 4月14日(土)～20日(金)

●ゆめさくら発 花とふれあいの旅ーバスで市内の花めぐりと き 4月15日(日) 10時～16時
ゆめさくら発着
定 員 20人 参加費 2,000円

●自然を見つめよう・・・細密画展示会
期 間 4月27日(金)～5月5日(土)

●田舎の味作り講座ー野山の春を楽しもう
と き 4月29日(日) 9時30分～16時
定 員 20人 参加費 1,500円

「ふれあい市長室」の日程

■と き 4月14日(土)9時～12時
5月12日(土)9時～12時

■ところ 4月:東城支所 5月:口和支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望・陳情は、事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係
☎0824-73-1159

時悠館 春の企画展

☎08477-6-0161

考古学からみた庄原市の古墳時代

春のテーマ「前方後円墳の時代ー大迫山第1号墳と唐櫃古墳ー」

期 間 4月28日(土)～6月24日(日)

と ころ 時悠館研修室